

## 令和7年度 第1回 地域連携推進会議 議事録

共同生活事業所「あじさい」

1. 日 時：12月20日（土）14：00～15：45

2. 場 所：共同生活事業所「あじさい」コーポひまわり談話室

3. 構成員：入居者代表 S氏  
入居者ご家族代表 S氏  
地域の関係者 N氏（槌子町会民生委員）  
福祉・経営に知見を有する方 S氏（社会福祉士・保佐人）  
事業所職員 H（管理者）  
I（サービス管理責任者）  
S（生活支援員）

計7名

### 4. 地域連携推進会議の概要

建物はあるが、一体どういう方々が住んでいるのだろうか？と言うイメージではないでしょうか？決して閉鎖的かつ偏見ではなく、オープンな形で（垣根のない）ご理解、見守りして頂ければと考えています。しかしながら、入居されている方々にも、ご家族の方と疎遠だったり様々な事情を抱えている方もいるので、個人情報（プライバシーの尊厳）には十分、ご配慮頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

### 5. 事業所紹介

リーフレット（各住居の説明、福祉サービスとは？日中活動の必要性など）、個別支援計画（モニタリング含む）サービス提供実績記録票などについて説明を行いました。個別支援計画が（支援）基本となり、福祉サービス（個々の支援内容）が決まっていきます。個別支援計画の内容は、約一年として見、半年に一度、モニタリング（目標に対する向き合い方などの確認、見直し）を行います。

夜間不在（職員が緊急携帯電話を持ち回りで対応）入院、帰宅時は電話連絡などで状況確認し対応しています。毎月、下旬頃、ご本人の生活状況など相違ないか確認、サインを頂き請求するという流れとなっています。訓練等給付費です。

**質問** (家族 S) 住居は4ヶ所ありますが、例えば全住居に空室があり、その方に適した住居 (決定、選別するにあたって) どういう風にされているのですか? ご自身の事例を話され (たまたまコーポひまわりが空いていて今は本当に良かったと思っています)

↓

**回答**: みな見学頂き、基本的にはご家族、ご本人の意思を尊重します。後はその方の能力などをある程度見極めし、どういう形態が良いか決めます。

**質問** (民生委員 N) コーポひまわりを観ても20人となると、その方その方の特徴、できる部分、できない部分を見極めるのですか?

↓

**回答**: 体験入居期間 (概ね10日位) で、その方のある程度を見極めるのも難しいです。例えば入院からグループホームとかですと、その間に関わっている関係機関などから、なるべく多くの情報を共有させていただきます。皆、色々な過去を背負いながら病気を抱えています。例え同じ病名でも違います。そこは難しい部分です。お一人の利用者に2名の職員が主に関わります。しかしながら、そこは臨機応変に他職員も関わり、皆で支援していく体制をとっています。

## 6. 令和6年度事業完了報告

資料参照

## 7. 令和7年度事業報告

6. 7においては、毎月、実績記録表を以て、国保連に情報提供し報酬請求しています。予算達成に及ばなかった要因としては、定員に達することができなかったこと、利用者の高齢化から介護施設への転居、新たな利用者獲得が中々難しかったことです。

今まで宮園にも住居がありましたが著しい老朽化で今年8月を以て廃止となりました。住居に至っては、今後、必要性もあることから検討していきます。

## 8. 地域連携推進員の手引き

資料を見ながら質疑応答を行う

**質問** (家族 S) 例えば、見学時に利用者さんに質問などする時に失礼する事、びっくりさせてしまうのではないかと? 質問内容も心理情緒的な事か、環境についてなのか、どこかにスポットを当てた方が良いでしょうか?

↓

**回答**: 入り込んだ質問には配慮頂くのも必要ですが、こちらからも見学前に入居者の

方に質問された際に答えたくない事は“そこの部分は言いたくないです”と話せるようにと伝えます。ご配慮頂きありがとうございます。

#### 9. グループホーム見学の目的と今後の日程について・・・

訪問する際に最も大切なのは、施設などの利用者、職員との関わりを深めていく事です。

コーポすずらん（鷹匠町にあり、10年余になります）においては、開設当初から近隣のご理解、ご協力に（現在は退職されおりませんが）職員の尽力もあり、近くの商店や床屋さんなど、日々ごく自然なやり取りの中で見守り頂き、私達（職員）の知らない事を話したり受け入れさせて頂いています。

最後に・・・

**N氏**（槌子町会民生委員）より・・・槌子町会についてお話しいただきました。特別な部分があり（残念ながら）町会の上の方々が長く（同じ方）つとめられている分、頑な閉鎖的な部分もあり、正直やりにくい部分があります。若い方が入れば又、新たな考えも取り入れ風通しの良い町会になっていくのではと思います。

民生委員は年齢制限があり 75歳までと言う事でした。今日、こうしてお話を聞く事が出来て良かったです。

**S氏**（社会福祉士）より・・・この仕事は知識を得、学ぼうと勉強してできる事ではありません。頭でっかちでは成り立ちません。技術もその場、その場で臨機 応変が求められます。利用者への対応などは、どれだけ“ものさしを広げられるか”が要求されます。

それは指導の難しさでもあります。福祉畑に居る人が優れているわけではなく、（職員も）育ち方、培ってきたものが生かされてきます。いわゆる、経験値です。幅がある人、ない人、支援するという事は職員も育てられるという事だと思っています。失敗したり、余計なことを言ってしまったとともに自分自身も成長していかないとはいけません。濃淡があつたり、得意、不得意もある、おもしろみを感じて育っていくことができれば、事業所も育っていくのではないかと思っています。

見学日程については令和8年3月14日（土）か3月21日（土）で検討し、決まり次第連絡をすることを了承いただき終了する。

以上